

日本放送協会 理事会議事録

(平成26年 2月24日開催分)

平成26年 3月14日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年 2月24日(月) 午後5時00分～5時10分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
木田理事、久保田技師長、板野理事、上滝理事、福井理事、下川理事、
森永理事

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1208回経営委員会付議事項の追加について
- (2) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 総務省「放送システム委員会報告(案)」に対する協会意見の提出について
- (4) 総務省「電波政策ビジョンの策定に向けた検討課題等」に対する協会意見の提出について

2 報告事項

- (1) 「平成26年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について
- (2) 予算の執行状況（平成26年1月末）
- (3) 契約・収納活動の状況（平成26年1月末）
- (4) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1208回経営委員会付議事項の追加について
(経営企画局)

2月25日に開催される第1208回経営委員会に付議する事項について、2月17日の理事会で決定した事項に加え、追加事項がありますので、審議をお願いします。

追加する付議事項は、報告事項として「『平成26年度収支予算、事業計画及び資金計画』に付する総務大臣の意見について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

- (2) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
(木田理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

有森裕子氏（元 マラソンランナー）に、平成26年3月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、紫舟氏（書家）と、田中ウルヴェ京氏（株式会社ポリゴン 代表取締役、メンタルトレーナー）は、任期満了により平成26年2月28日付で退任されます。

本件が了承されれば、2月25日開催の第1208回経営委員会に諮ります。

(会 長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(3) 総務省「放送システム委員会報告(案)」に対する協会意見の提出
について

(技術局)

総務省は、情報通信審議会・放送システム委員会が取りまとめた、「『超高精細度テレビジョン放送システムの衛星放送に関する技術的条件』についての報告(案)」を公表し、3月10日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりです。

放送システム委員会報告(案)で取りまとめられた内容は、8Kスーパーハイビジョンの実用化、普及促進を図るために欠かせないものであり、賛成します。この内容は、8Kスーパーハイビジョンの衛星放送での実現に適しており、今後、速やかにこの報告(案)に基づいて必要な総務省令・告示が改正されることを要望します。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会長) 原案どおり決定します。

(4) 総務省「電波政策ビジョンの策定に向けた検討課題等」に対する
協会意見の提出について

(技術局)

総務省は、携帯電話をはじめとするワイヤレスブロードバンドの普及進展等により、電波利用ニーズがますます高まる中、新しい電波利用の姿などについて具体的な議論を行うことを目的として、「電波政策ビジョン懇談会」を開催しています。この懇談会の議論の参考とするため、総務省は、電波政策ビジョンの策定に向けた検討課題やその考え方についての意見募集を3月4日まで行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は、次のとおりです。

まず、「周波数再編の推進について」の意見です。

周波数再編の推進検討にあたっては、既存無線システムの設備規模、新たな周波数に適した設備の開発や整備期間の確保、移行に要する経費負担などの条件が十分に考慮される必要があります。また、既存無線システムと新無線システムの共用期間においては、既存無線システムに支

障を及ぼすことがないように検討される必要があります。これらの点について十分検討されるよう要望します。

次に、「新しい電波利用について」の意見です。

1点目として、NHKは、災害時に迅速かつ的確に必要な情報を提供し、国民の安全安心、生命財産を守るため、いかなる状況においても放送を継続できるよう機能強化を図っています。新しい電波利用の検討にあたっては、こうした放送メディアの重要性に鑑み、ひっ迫した電波の状況下においても公共放送としての使命が達成できるよう、放送業務に必要な周波数が確保される必要があると考えますので、この点について十分検討されるよう要望します。

2点目として、新しい電波利用の検討にあたっては、8Kスーパーハイビジョン放送の実現に必要な放送サービスおよび放送事業用の新規周波数の割り当てを要望します。また、新たな放送サービスの実現に向けた周波数資源確保のための研究開発への支援等についても必要と考えますので、この点について十分検討されるよう要望します。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) 原案どおり決定します。

1 報告事項

(1) 「平成26年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について

(経営企画局)

NHKの「平成26年度収支予算、事業計画及び資金計画」(以下、「収支予算等」)に付する総務大臣の意見が、2月19日の電波監理審議会への諮問・答申を経て取りまとめられ、この総務大臣の意見が付されたうえで、収支予算等が2月21日の閣議を経て国会に提出されました。その内容について報告します。

意見では、収支予算等について、「国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、海外情報発信の強化を目指す国際放送の充実・強化、我が国の成長戦略の牽(けん)引力として期待されるスーパーハイビジョン(4K・8K)等の先導的サービスの開発・普及、大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱(じん)化等に向けた取組の一層

の充実・強化を図ることとしており、おおむね妥当なもの認められる」とし、その実施にあたっては、「協会の経営が国民・視聴者の負担する受信料によって支えられているとの認識の下、業務の効率化・合理化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが重要である」としています。

そのうえで、事業計画等の実施にあたって「特に配意すべき点」について、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実による海外情報発信の強化」、「スーパーハイビジョン（4K・8K）等の積極的な推進」、「地上デジタル放送日本方式の国際展開の推進等」、「経営改革の更なる推進」、「受信料の公平負担の徹底等」、「新放送センター整備計画の具体化」、「東日本大震災からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化」の8項目にわたって挙げています。

本件は、2月25日開催の第1208回経営委員会に報告します。

（2）予算の執行状況（平成26年1月末）

（経理局）

平成26年1月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。1月末の標準進捗率が83.3%（10か月／12か月）であるのに対し、事業収入は5,466億円で、進捗率が84.4%となった一方、事業支出は5,292億円で、進捗率が81.7%となり、全体として堅調に推移しています。この結果、事業収支差金は174億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は24年10月からの受信料値下げによる減収等により51億円の減、事業支出は給与や受信対策費が減となった一方で、国内放送費や国際放送費等の増により79億円増で、事業収支差金は130億円の減となっています。

受信料の状況については、受信料値下げによる減収が影響していることから、受信料収入は前年同月に比べ68億円減少しました。受信契約状況については、営業改革の推進により契約総数・衛星契約数ともに順調に増加し、それぞれ年間増加目標を上回りました。

最後に、番組アーカイブ業務勘定の状況です。事業収入は、前年同月比4.1億円増の15.1億円となり、標準進捗率を若干上回る一方で、事業支出は、権利処理に係る経費の削減など効率的な業務運営により、

14.3億円に抑制した結果、事業収支差金は前年同月と比べ9.0億円改善し、0.8億円の黒字となっています。

本件は、2月25日開催の第1208回経営委員会に報告します。

(3) 契約・収納活動の状況（平成26年1月末）

(営業局)

平成26年1月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第5期（12月・1月）の受信料収納額は1,061.3億円で、前年同時期を28.4億円上回りました。年間累計では、5,202.8億円となり、前年同時期より66.0億円の減収となっています。

第5期の前年度分回収額実績は4.1億円で、前年同時期を0.3億円上回り、年間累計で55.1億円となりました。前々年度以前分回収額実績も6.7億円と前年同時期を1.5億円上回り、年間累計で32.6億円となりました。

受信契約総数の増加状況について、第5期の増加数は、前年同時期を2.5万件上回る5.7万件、年間累計で54.8万件となりました。また、衛星契約数増加について、第5期は、前年同時期を0.8万件上回る13.2万件の増加数となり、年間累計で72.4万件となりました。

第5期の未収数削減については、前年同時期とほぼ同水準の4.5万件の削減となり、その結果、第5期末の未収現在数は、140.9万件となっています。

最後に、第5期の口座・クレジットカード支払等の増加数は、前年同時期を1.8万件上回る13.9万件となりました。

本件は、2月25日開催の第1208回経営委員会に報告します。

(4) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中国地方で江種則貴氏（中国新聞社 論説主幹）に、平成26年3月1日付で再委嘱します。

なお、北海道地方の小沢信行氏（北海道新聞社 論説委員）は、本人の申し出により任期途中の平成26年2月28日付で退任されます。

本件は、2月25日開催の第1208回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成26年 3月11日

会 長 粂 井 勝 人